提言書

令和4年8月10日

環境福祉委員会

1 はじめに

これまで多くの議員により、こども医療費助成事業の在り方について本会議・環境福祉委員会(以下、「委員会」という。)において質疑がなされてきた。その都度、市側の回答は保護者からの不満・反対意見は聞いていないということで検討はしないというものであり、各議員が日ごろ市民から寄せられるものとの差異があった。そして令和4年3月9日、委員会において議員間討議となり、同事業について委員会として調査し、市に対して見直し案を示していくべきとの方向性で合意を得た。改めて4月4日に委員会を開催し、委員の意見を求めたところ、政策討論会を設けたいとの意見で一致した。今回、地方自治法に基づく委員会権限における調査ではなく、議会基本条例第14条による政策討論会(環境福祉委員会分科会)の実施としたのは、市に対して具体的な提言を行っていくうえで、「市政に関する重要な課題について議員間の共通認識及び合意形成を図る」とする同条の趣旨を踏まえることが重要であると判断したことによるものである。市民の意見などを調査し、その結果に基づき検討を行い、討論を通して方向性を見出した結果、市長に政策提言を行うものである。

2. こども医療費助成についての現状

- (1) 松阪市においてのこども医療費助成
- ①未就学児(0~6歳年度末)のうち、

保護者の所得が児童扶養手当所得制限未満の場合は、全額現物給付。 窓口負担なし。

保護者の所得が児童扶養手当所得制限額以上の場合は、一部現物給付、一受診あたり窓口負担上限 1,000 円まで。

②入院・通院とも15歳年度末から18歳年度末までに拡大。

高校生世代の保護者の所得が児童扶養手当所得制限額未満の場合は自己負担額の全額を助成。

児童扶養手当所得制限額以上の場合は、自己負担額の2分の1を 助成。

(2) 三重県下6市のこども医療費助成開始前後3年間の推移を調査 平成30年1月、松阪市福祉医療費助成負担軽減対策検討委員会から の「松阪市福祉医療費助成制度について(答申)」(以下「答申」とい う。)では、「現物給付を導入すると医療費が 1.2 倍もしくは 1.3 倍になると言われており、医療費助成制度が将来にわたって持続可能な制度体系とする必要があることから慎重に進められたい。」とされている。

しかしながら、今回調査した全6市について「未就学児現物給付」・「市町上乗せ」ともに実施しているが、現物給付導入後の未就学児に対する医療費の決算額が上昇しているのは1市のみで1.026%の上昇である。他の5市については平均0.97%の減少がみられる。

3. こども医療費助成についての保護者へのアンケート調査の結果とそれに対する意見

県内市町において、本市のみがすべての未就学児に対して医療費助成の現物給付を行っていない状況を見直す根拠として、市民の意見を確認するため、松阪市内の幼稚園、保育園及びこども園の保護者に向けてアンケート調査を行った。

対象児数は令和 4 年 6 月 1 日現在の在園児数 4,996 人で、保護者 1,712 件より回答があり、複数の子ども一人ひとりについて御回答いただいたため、回答園児数は 2,477 人となった。(回答率 49.58%)

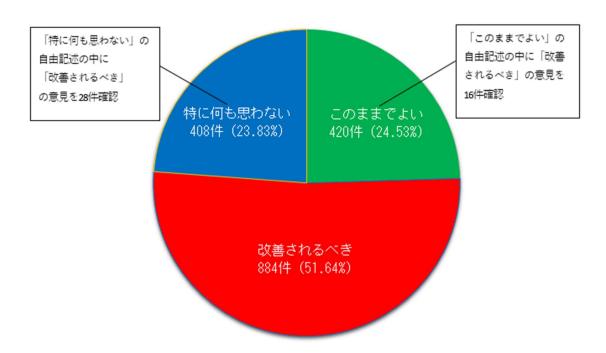
◎質問内容:松阪市では未就学のお子さまの病院受診時に所得に応じて 1,000円までの一時負担金があります。このことについてどう思われますか。 回答者の状況

アンケート	ネット回答(A) (件)	%	紙回答(B) (件)	A+B (件)	%	自由記述あり		
						ネット回答(C) (件)	紙回答(D) (件)	C+D (件)
このままでよい	394	23. 68%	26	420	24. 53%	46	2	48
改善されるべき	876	52. 64%	8	884	51. 64%	779	4	783
特に何も思わない	394	23. 68%	14	408	23. 83%	42	2	44
計	1, 664	100.00%	48	1, 712	100. 00%	867	8	875

発送数(園児数)	4, 996
回答数(保護者数)	1, 712
回答数(園児数)	2, 477

回答率	%
回答数(保護者数)/発送数(園児数)	34. 27%
回答数(園児数)/発送数(園児数)	49. 58%

アンケート結果に見る保護者の考え方



(1) こども医療費助成に対する保護者の考え方について

- ・現物給付として改善すべきとの意見が51.64%と半数以上を占めた。
- ・「このままでよい」や「特に何も思わない」という回答をいただいた保護者についても「このままでよい」では48件中16件、「特に何も思わない」では44件中28件において自由記述欄に、現物給付にしてほしいなどという意見が記入されていた。

(2) こども医療費助成に対する保護者からの意見について

- ・アンケート調査に自由記述欄を設けた結果、多数の保護者からの意見を確認することができた。(全回答1,712件中875件、51.10%)
- ・本市だけが未就学児に対して医療費助成の現物給付を行っていない状況に対して、執行部からの説明では、「市民からの意見は聞いていない」ということであったが、今回のアンケートにより、多くの保護者が現物給付などを希望する意見を持っていたことが分かった。

(自由記述意見を含めると、全回答1,712件中928件、54.20%)

・自由記述のうち所得制限の撤廃を希望する声は87件みられた。

4. まとめ

新型コロナウイルスは次々に変異し、3年を経ても収束を見るどころか、現在も第7波とも言われているほど爆発的に感染者の増加が続いている。
現代社会にないてよの充済が火悪でなることがよりこの現色は転く燃煙

現代社会において人の交流が必要であることから、この現象は暫く継続するものと考える。コロナ禍において医療費の助成は必須である。

その中でも子どもはなおさらで、身体の免疫機能が未熟であるのは、年齢が低くなるにしたがって顕著になるため、特にワクチン接種のできない未就学児については医療の恩恵を受ける機会は多くなる。これは他の疾病においても同様のことが言えるため、社会の宝である子どもの健やかな成長を支援するには、早期診断・早期治療で成長に悪影響が出ないようにすることが必須と考える。

答申では、「松阪市は、現在の償還払い方式において、助成対象者は実質無料化となっており保健の向上に寄与されているが、受診したくても一時的な費用の負担から控えてしまい、さらに病気が重篤化する事例が推測されることや、子育て支援、少子化対策などを進めていく上で医療の支援は、その一端を担う役割を果たすことから、松阪市の福祉医療費助成制度に対して現物給付を導入されることが望ましいと考える。」また、「現物給付の助成対象者は、未就学児が望ましい。」とされている。

このようなことから、委員会において政策討論した結果、未就学児においては、この支援が十分図られるよう保護者からの多くの意見が寄せられていたように、すべて現物給付が必要であると結論付けた。

市側が懸念されているコンビニ受診・いわゆる医療費の増大に対して、 他市の例を挙げてもその実績がほとんど見られないことからも現物給付 の早期検討を要望する。

また、コロナ禍においても保護者の意見からも多くみられるように、小さい子どもを抱えての病院内での滞在時間の短縮、待ち人数の減少を図り、他者との接触時間を減らしていく必要がある。さらに医療事務作業の煩雑さの解消も図るべきである。これらは、医療費の増加が未就学世代に一時的にあっても、それが重篤な疾病に移行することを防ぐことにつながると考えられ、ひいては、総合計画の基本計画の1番目に掲げる政策「輝く子どもたち」の「みんなが安心して子育てできるまち」につながるものであると考える。

5. 提言

委員会として、下記の項目について、早期に検討し、事業化するよう提言する。

- (1)助成対象の未就学児に対して、児童扶養手当の所得制限を超える場合の窓口自己負担分最大 1,000 円までをなくし、現物給付とすること。
- (2)保護者の所得制限をなくし、すべての未就学児に対して現物給付を 導入すること。

令和4年8月10日

環境福祉委員会

委員長 殿村峰代

政策討論会分科会

テーマ「こども医療費助成事業について」

第1回	・松阪市の「こども医療費助成事業」の現状について
令和4年4月28日	こども医療費助成事業の担当課からの説明をうけ、改めて事業
	の現状について確認を行った。
第2回	・松阪市の「こども医療費助成事業」の課題について
令和4年5月24日	第1回の討論会で確認した現状を踏まえ、事業の課題の抽出を 第1回の討論会で確認した現状を踏まえ、事業の課題の抽出を
	行った。
第3回	・松阪市の「こども医療費助成事業」のアンケート調査について
令和4年6月8日	保護者へのアンケート調査、三重県下 6 市への状況調査の調査
	項目について協議を行った。
第4回	・松阪市の「こども医療費助成事業」に関するアンケート調査の結
令和4年7月8日	果について
	保護者へのアンケート調査、三重県下 6 市への状況調査の結果
	について報告を行った。
hite - I	
第5回	・松阪市の「こども医療費助成事業」に関するアンケート調査のま
令和4年7月25日	とめについて
	保護者へのアンケート調査、三重県下 6 市への状況調査の結果
	について協議を行い、委員会として市長へ政策提言を行うことの
	合意形成を行った。
第6回	・市長への政策提言について
令和4年8月1日	市長への政策提言の内容について意見、協議を行った。
第7回	・ 市長への政策提言について
令和4年8月8日	市長への政策提言の内容について最終確認を行った。